

しまだ情報



お知らせ

子ども医療費助成に関わるお知らせ

【新小学1年生の「子ども医療費受給者証」切り替えのお願い】

▼3月下旬に小学生用（児童用）の「子ども医療費受給者証」を、新小学1年生のいる家庭に発送します。4月1日以降は、児童用の受給者証をお使いください。

20年4月1日生まれ

【土曜開庁日の受け付けについて】

▼1月から、医療機関の窓口でも医療費受給者証の提示により、小学生も医療費の助成が受けられるようになりました。これに伴い、土曜日に行っていた、子ども医療費助成金の「償還払い（払戻し）申請」の受け付けを、3月末で終了します。4月以降に助成対象となる医療費の償還払い（払戻し）申請をする場合は、平日に申請をお願いします。※子ども医療費受給者証も忘れずにお持ちください。

☎ 367159

重度障害者タクシー料金

割引乗車券を配布します

対象者
○身体障害者手帳（1級または2級）を持っている人

○療育手帳を持っている人
○精神障害者保健福祉手帳の1級を
持っている人

とき／3月24日(月)から随時
ところ／福祉課、各支所地域総合課
持ち物／該当する手帳

☎ 367154

谷口橋（県道島田吉田線）

補修工事に伴う交通規制

▼工事期間中、車道部において昼間・夜間片側交互通行規制を行っています。ご理解・ご協力をお願いします。

【昼間片側交互通行】

期間／5月30日(金)までの午前8時30分～午後4時30分(日曜日を除く)

【夜間片側交互通行】

期間／4月1日(火)～30日(水)午後9時～午前6時(日曜日を除く)

※工事の進捗により、規制期間に変更が生じることがあります。

☎ 島田土木事務所 工事第1課

☎ 375275

☎ 建設課（土木管理課）

☎ 367181

平成26年度軽自動車税の

減免申請を受け付けます

▼軽自動車税の減免を希望する場合は、申請が必要です。

対象／軽自動車を所有する歩行が困難な障害者を持っている本人、または身体障害者用の構造を持つ軽自動車

申請期間／5月13日(火)～22日(水)

納税通知書発送予定日／5月12日(月)
※申請時の持ち物は、対象要件により異なりますので、税務課へお問い合わせください。

☎ 367141

消費税法改正などのお知らせ

▼4月1日から、消費税率および地方消費税率が、合計で8パーセントに引き上げられます。

国税庁ホームページの特集ページで、消費税法の改正内容などをお知らせしていますのでご覧ください。

☎ <http://www.nta.go.jp/shraberu/ippanjo/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

※詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

☎ 島田税務署 ☎ 373121

☎ 税務課（課税課） ☎ 367140

固定資産税の縦覧・閲覧について

①土地・家屋価格等縦覧帳簿

期間／4月1日(火)～5月30日(金)
縦覧できる人／市内にある土地または家屋の固定資産税の納税者本人、本人から委任を受けた人

※土地（または家屋）のみの所有者が家屋（または土地）の縦覧を行うことはできません。

縦覧できる事項

●土地家屋等縦覧帳簿

所在、地番、地目、地積、価格

●家屋価格等縦覧帳簿
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格

※記載のない事項や、本人が所有していない資産の説明は受けられません。

※期間中は、土地補充台帳の閲覧はできません。

②平成26年度固定資産課税台帳

閲覧開始／4月1日(火)から
閲覧できる人／納税者本人、本人から委任を受けた人、土地または家屋を借りている人（借りている土地または家屋のみ閲覧可）

持ち物／土地または家屋を借りている人は、その場所などの分かる契約書

【①②共通の持ち物】

●本人であることを証明するもの（運転免許証など）

●納税者以外の方が縦覧または閲覧する場合は納税者の委任状

☎ 税務課（課税課） ☎ 367141

防霜ファンの更新・新設などの

補助要望を受け付けます

対象／2戸以上の農家で組織される防霜ファン組合が計画する、200万円以上の防霜ファンに

関わる工事

対象面積／1工事の区域が1ha以上の農用地区域内の農地（青地農地）

補助率／中山間地域（注）55%以内、その他の地域50%以内

注）中山間地域とは、中山間地域50%以内

課名を4月1日(火)から一部変更します

問い合わせ先のカッコ内が新しい課名です。

(注) 中山間地域

島田地区／大津村・大長村・笹

間村および伊久身村

金谷地区／五和村・日坂村

川根地区／全域

受け付け／5月30日(金)までに直接農

政課へ

※受付時に必要書類などをお渡しし

ます。詳細は農政課へお問い合わせ

わしてください。

☎農政課(農林課) ☎36・7168

川根温泉 4月定期休館日変更と

臨時休館日のお知らせ

▼源泉設備改修工事のため、4月7

日(月)～11日(金)の5日間を臨時休館と

させていただきます(ふれあいの泉・

コテージ・道の駅・足湯・コインス

ランド)。

なお、かわね桜まつり期間中につ

き、4月第1火曜日(4月1日)は、

営業します。

※改修工事により、4～6月に温泉

コインスタンドを使用できない

期間があります。期間について

はあらためてお知らせします。

☎川根温泉ふれあいの泉

☎53・4330

☎観光課 ☎36・7394

土砂災害警戒(特別警戒)区域

指定図書縦覧

▼土砂災害防止法では、崩れた土砂

などによって、命や身体に危険が及

ぶ場所を危険性に応じて「警戒区域」

と「特別警戒区域」に指定し、皆さ

んにお知らせしています。

縦覧の内容／県により新たに指定さ

れた34区域の指定図書

※指定の状況については、県ホーム

ページからもご覧いただけます。

☎ <http://doboku.pref.shizuoka.jp/sabou/doshahou/shinadatum>

縦覧場所／防災課(危機管理課)

(プラザおおるり2階)

☎防災課(危機管理課)

☎36・7143

粗大ごみ戸別収集における

収集点数変更のお知らせ

▼環境課が行っている粗大ごみ戸別

収集において、一度に収集できる数

を次のとおり変更します。

変更開始日／4月2日(水)収集分から

【変更前】

65歳以上のみの世帯	3点以内
一般世帯	1点

【変更後】

全世帯	2点以内
-----	------

※平成26年度ごみ収集カレンダー

(広報しまだ3月号と同時配布)

をご確認ください。

☎環境課 ☎35・3744

市内一斉川ざらいにご協力ください

▼環境美化活動の一環として、町内

会が主体となり、市内の河川や側溝

の清掃作業(川ざらい)を一斉に行

います。

清潔で住みよい生活環境の保全に

ご協力ください。

なお、川ざらいに伴い、市内の河

川を止水しますので、火の元には十

分ご注意ください。

とき／4月5日(土)・6日(日)

河川の止水期間

島田地区／4月4日(金) 午前9時

(伊太谷川 午後4時) ごろ～6

日(日) 午後3時ごろ

金谷地区／4月5日(土) 午後5時

ごろ～6日(日) 正午ごろ

☎環境課 ☎35・3744

宝くじ助成事業で

扇町公会堂を整備しました

▼扇町町内

会が、(財)自

治総合セン

ターの宝く

じ助成を受

け、扇町公

会堂を建設

しました。

宝くじは社会貢献に広く役立てら

れており、その一環で扇町公会堂が

対象となりました。今後は地域のコ

ミュニティー活動の場として、広く

活用されます。

☎総務課 ☎36・7132



扇町公会堂

特定健康診査(健診) 受診率の

優良自治会を表彰しました

▼市では、国民健康保険(国保)加

入者(40～74歳)に対し特定健診を

実施しています。特定健診を受診す

ることで、生活習慣病の早期発見や

重症化の予防ができ、国保医療費の

抑制へとつながります。

昨年度から受診率優良自治会の表

彰を実施しています。今後とも、特

定健診の受診率向上にご協力をお願

いします。

平成24年度表彰自治会／本通四丁

目・柳町自治会、金谷東町自治会、

伊久身自治会、金谷東町自治会、

家山自治会

☎健康づくり課 ☎34・3282

平成26年度公共施設見学会

参加団体募集

▼市役所の仕事や事業をご理解いた

だくため、市内にある公共施設の見

学会を開催しています。自治会など

の団体でお申し込みください。

とき／5月28日、7月23日、10月22

日、平成27年1月21日(全て水

曜日の午前中)

見学施設／見学を希望する市内の公

共施設

※見学施設などについては、広報課

にご相談ください。

定員／各日17～30人(市公用バス使用)

申し込み／電話で広報課へ

しめきり／実施日の1カ月前まで

(先着順)

☎広報課 ☎36・7118



しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

☎ http://www.city.shimada.shizuoka.jp



募集

はばたけリーダー2014!

参加者募集

活動期間 / 5～10月 (10回程度)

対象 / 市内在住または在学の中高校生
内容 / 青少年リーダー養成のための
研修 (宿泊研修有り)

定員 / 20人 (学年上位者優先)

受講料 / 2500円 (別途、活動実費)

申し込み / 4月4日(金)～23日(水)に、
申込用紙に必要事項を記入の上、
社会教育課へ

※申込用紙は、4月上旬に市内各中
学校・高校に配布。また、公民
館や市役所総合案内などにも備
え付けます。

☎ 社会教育課 ☎ 46・5616

青少年育成補導委員募集

募集人員 / 10人程度

資格 / 夜間の補導活動が可能なる人

任期 / 2年間 (6月1日～平成28年
5月31日)

活動内容

○ 総会、研修会、学区会への出席

○ 街頭補導 (年5回)、県下一斉
補導 (年2回) への参加

○ 学区の育成事業 (あいさつ運
動など) への参加

○ 「子どもをまもる110番の
家」の設置支援 など

保険料 / 市で負担

報償 / 街頭補導1回ごと1300円

申し込み / 電話で社会教育課へ
しめきり / 4月10日(木)

☎ 社会教育課 ☎ 46・5616

フリーマーケット in しまだ

出店者募集

とき / 4月29日(火) 午前9時～午
後1時30分 (雨天中止)

ところ / 市役所駐車場

対象 / 営業を行っていない人

募集数 / 80店舗 (先着順)

出店料 / 700円

申し込み / ハガキに、住所・氏名・
電話番号・「出店希望」を明記の
上、郵送で次の宛て先へ

〒427-0042 島田市中心町
5番の1 市民安心課内 島田市消
費者グループフリーマーケット
宛て

しめきり / 4月18日(金) (必着)

☎ 市民安心課 ☎ 36・7153



お茶の郷博物館企画展と

「しとろの日」関連事業

▼ さまざまな日本茶の種類や飲み
方、急須や茶碗の選び方、自分好み
に淹れて飲む方法について、楽しく
体験しながら学んでみませんか。

とき / 3月26日(水)～6月15日(日)

午前9時～午後5時

(入館午後4時30分まで)

※ 火曜日は休館日です (祝日の場合
は翌日)。ただし、5月は無休。

ところ / お茶の郷博物館 特別展示
室 (2階)

入場料 / 企画展のみ無料 (常設展は
入場料が別途必要)

「しとろの日」関連事業 / 遠江・駿河
の焼き物展

とき / 4月16日(水)～20日(日)

※ 時間は、博物館、茶室、売店それ
ぞれの営業時間に準じます。

ところ / 島田市お茶の郷

入場料 / 無料 (茶室会場は入場料が
別途必要)

内容 / ① 遠江・駿河の焼き物展 (博
物館2階) ② 志戸呂焼の現代作品
展「茶道具の部」(茶室「縦目楼」)

③ 志戸呂焼・森山焼・賤機焼の
現代作品展「酒器の部」(売店奥)

④ 日本酒の試飲会 (売店奥)

※ ④は、19日(土)・20日(日)のみ開催し
ます。

☎ 島田市お茶の郷 ☎ 46・5588

☎ 農政課 (農林課) ☎ 36・7168



伊太和里の湯体操教室第一期

① セルフコンディショニング (全16回)

とき / 4月9日・23日、5月14日・
21日・28日、6月11日・18日・25日、
7月9日・23日・30日、8月6

日・27日、9月
3日・17日・24
日 (全て水曜日、
午後1時30分～
3時)

内容 / 筋肉と骨格
のゆがみを整
え、体調改善を促す

講師 / 熊澤正子さん

参加費 / 8000円 (4月と7月に
4000円ずつ集金)

申し込み / 3月26日(水) 午前9時か
ら電話で伊太和里の湯へ

② スローエクササイズ (全16回)

とき / 4月11日・25日、5月9日・
16日・23日・30日、6月6日・13
日・20日・27日、7月4日・11日・
18日、9月12日・19日・26日 (全
て金曜日、午後1時30分～3時)

内容 / 体のゆがみを改善し、引き締
めるピラティス、リラクセス
トレッチ

講師 / 坂本里津子さん

参加費 / 8000円 (4月と6月に
4000円ずつ集金)

申し込み / 3月27日(木) 午前9時か
ら電話で伊太和里の湯へ

③ 湯つたりヨガ教室 (全16回)

とき / 4月25日、5月9日・16日・
23日、6月6日・13日・20日、
7月4日・11日・18日、8月1
日・8日・22日・29日、9月5日・
12日 (全て金曜日、午前10時～
11時30分)

内容 / ヨガのポーズで、肩・腰・膝



課名を4月1日(火)から一部変更します

問い合わせ先のカッコ内が新しい課名です。

の痛みを解消し、心も体もリラック
クス

講師／飯田はづきさん

参加費／8000円(4月と7月に
4000円ずつ集金)

申し込み／3月28日(金)午前9時か
ら電話で伊太和里の湯へ

【共通】

ところ／田代の郷温泉「伊太和里の
湯」多目的ルーム

定員／15人(先着順)

持ち物／飲み物、動きやすい服装
託児／なし(子ども同伴不可)

※優良受講者には、温泉券のプレゼ
ントがあります。

※定員に満たない講座については、
教室開始後もお申し込みいただ
けます。

☎伊太和里の湯 ☎33・1148

手話奉仕員養成講座(手話教室)

期間／4月22日(火)～平成27年2月3
日(火)(実技40回、講義6回)

●火曜日の実技

4月22日、5月13日・20日・27日、
6月3日・10日・17日・24日、7
月1日・8日・15日・29日、8月

5日・12日・19日・26日、9月2
日・9日・30日、10月7日・21日・

28日、11月11日・18日、12月2日・
9日・16日、平成27年1月6日・

20日・27日、2月3日

●水曜日の実技

4月30日、7月23日、9月17日・

24日、10月15日、11月5日・26日、
平成27年1月14日

●木曜日の実技 5月8日

●日曜日の講義(必修)
5月25日、7月27日、9月28日

時間／午後7時15分～8時45分(講
義は午前10時～午後3時)

ところ／プラザおおるり

対象／市内在住または在勤・在学
かつ平成11年4月1日以前生ま
れの人

定員／20人(先着順)

受講料／3000円(テキスト代)
申し込み／4月11日(金)までに電話で
福祉課へ

※託児があります。必要な人は、申
し込みの際にお伝えください。

※修了者は、県主催の手話通訳者養
成講座を受講できます。

☎福祉課 ☎36・7154

ばらの育て方教室

～開花前の管理について～

とき／4月16日(水)・20日(日)
午後1時30分～2時30分

受講料／無料(別途、入園料大人
2000円。ばらの会会員は無料)

申し込み／

不要。直

接ばら

の丘公
園へ(両
日とも
内容は
同じ)



☎ばらの丘公園 ☎37・0505
☎市街地整備課 ☎36・7187

**平成26年度外国人のための
にほんご教室**

【期間】

1期／4月9日～7月30日(全17回)
2期／9月3日～12月17日(全16回)

3期／平成27年1月7日～3月18日
(全10回)

日時／毎週水曜日 午後7時15分～
8時45分

ところ／しまだ楽習センター第3・
4楽習室(JR島田駅北口 木材会
館クラシカ内)

☎社会教育課 ☎46・5625

対象／市内または近隣市町に住む、
日本語を習いたい外国人

講師／日本語教師ライセンス取得者
(2人)

受講料／無料(教材費も不要)

申し込み／直接しまだ楽習セン
ターへ

【アシスタント募集】

授業を補助してくれるボランティア
を募集します。授業は日本語で行
います。興味のある人は、電話でご
連絡ください(資格・経験不問)。

☎しまだ楽習センター
☎37・7376

**新市立島田市民病院建設基本構想のための
市民ワークショップ参加者募集**



▶市立島田市民病院は、私たちの命を守る大切な病院です。今後も
地域の基幹病院として、市民の健康を守り、市民のよりどころであ
り続けるためには、新しく病院を造ることが必要であり、その実現
に向けて、新病院の機能・規模・建設場所など、新市立島田市民病
院建設について基本構想の策定を開始したところです。

この基本構想に、市民の新病院に対する期待などを盛りこめるよ
うに「市民ワークショップ」を開催します。

とき／4月19日(土) 午後1時30分～4時(予定)

ところ／市役所会議棟 大会議室(1階)

募集期間／3月20日(木)～4月3日(木) 必着

応募資格／市内在住の人 定員／30人(応募多数の場合は抽選)

申し込み／住所・氏名・電話番号・応募理由と「新市立島田市民病
院建設基本構想のための市民ワークショップ参加希望」を明記の
上、郵送・ファクス・Eメールまたは直接政策推進課へ(様式不問)

☎政策推進課 ☎36-7191

〒427-8501(住所不要) 政策推進課(市役所4階)

FAX 34-1425 ✉seisaku@city.shimada.shizuoka.jp

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

☒ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>

しまだ情報



お知らせ

ごみ回収方法の追加と古布類新規回収のお知らせ

☎環境課 ☎ 35-3744

【パソコン・携帯電話の回収方法追加】

4月1日(火)から、個人情報をご自己責任で消去したものに限り、パソコンと携帯電話を地区の燃えないごみ(金属類の黒コンテナ)の集積場に出せるようになります。

【古布類の回収を開始します】

古布類をアジア・アフリカ諸国へ提供することにより、燃えるごみの減量、「もったいない精神」の啓発および資源の有効利用(再利用)を図るため、4月1日(火)から古布類を公共施設などで回収することになりました。ぜひご協力ください。

回収の対象/衣類(人が着用するもので、家庭から排出されるもの)、タオル類、カーテン、ベルト、マット類など

回収できないもの/靴類、傘、カバン類、マットレス、カーペット、寝具、ぬいぐるみ、事業活動で出たものなど
 ※濡れたもの・破れたもの・汚れのひどいもの・臭いのひどいもの・ペットの臭いが付いたものも回収できません。
 ※判断しづらいものは環境課へお問い合わせください。
 回収方法/洗濯し乾かしてから、必ず島田市の燃えるごみ指定袋に入れ、口を縛って最寄りの回収ボックスへ
 ※回収できないものを混ぜて入れないでください。
 回収施設/プラザおおるり、初倉・金谷公民館、川根地区センター、田代環境プラザ、旧清掃センター
 回収時間/各回収施設の開館中(回収ボックスを屋内設置のため)



お知らせ

平成26年度 狂犬病予防集合注射と登録(4月の予定)

☎環境課 ☎ 35-3744

狂犬病予防法に基づく平成26年度の「犬の集合注射と登録」を、下表のとおり行います。犬を飼う場合は、登録と年1回の予防注射が義務付けられています。現在登録されている飼い犬の飼い主には「狂犬病予防集合注射のお知らせ」のハガキを郵送します。

□実施日・時間・会場(4月)

実施日	実施時間	実施会場
7日(月)	9:00~9:40	金谷牧の原地区コミュニティセンター「さんらいむ」
	10:05~10:25	神谷城西公民館
	10:50~12:00	かなや会館
8日(火)	9:10~9:25	北五和会館前
	9:50~10:10	大代公民館
	10:30~12:00	市役所 金谷北支所
9日(水)	9:30~9:50	山村都市交流センターささま駐車場
	10:40~12:00	西向集会所
10日(木)	8:30~9:00	阿知ヶ谷公会堂
	9:20~10:00	JA大井川六合支店
	10:20~11:30	JA大井川東支店
11日(金)	9:00~9:15	野外活動センター「山の家」
	9:35~10:00	JA大井川島田北支店
	10:20~10:50	伊太コミュニティセンター「梅の里」
	11:10~12:00	稲荷町公会堂

料金/●注射料 3,400円

●登録料(未登録犬) 3,000円

※お釣りのないよう、お願いします。

持ち物/愛犬手帳、「狂犬病予防集合注射のお知らせ」のハガキ

実施日	実施時間	実施会場
14日(月)	9:00~9:40	JA大井川湯日支店
	10:00~10:50	南原公民館
	11:10~11:40	井口公民館
15日(火)	9:00~11:30	初倉公民館「くらら」
	8:30~9:00	旭町公民館
16日(水)	9:20~9:50	本通七丁目公会堂
	10:10~11:10	島田球場
	11:30~12:00	向島町公会堂
17日(木)	9:00~9:30	福祉館「あけぼの」
	9:50~10:10	元島田公会堂
	10:30~11:30	消防本部北側駐車場
18日(金)	9:00~9:30	大津農村環境改善センター「山王」
	9:50~10:10	県中部家畜保健衛生所駐車場(野田)
	10:30~11:40	市役所 本庁東側駐車場

※予防注射は、別の会場でも受けられます。必ず予防注射を受けましょう。

お知らせ

一人ひとりが個性と能力を発揮できる社会を目指して

～第2次 島田市男女共同参画行動計画 策定～

☎市民安心課 ☎ 36-7121

▶市では、平成 21 年 3 月に「島田市男女共同参画行動計画」(以下、「前計画」)を策定し、男女共同参画のための施策を総合的かつ計画的に推進してきました。前計画期間の最終年度となったため、来年度以降の「第2次 島田市男女共同参画行動計画」を新たに策定しました。



前計画を策定してから4年を経過した、平成 25 年 7 月に実施した住民アンケート調査で「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることがうかがえました。このため、家庭や地域そして職場において、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを、より一層推進していく必要があるものと考えました。

「第2次島田市男女共同参画行動計画」では、前計画における取り組みの中で明らかになった課題や住民アンケート調査の結果を反映するとともに、最近の社会的課題に対応するため「新たな視点」を設けました。

【島田市DV防止対策基本計画としての位置付け】

近年、特に顕在化しつつあるDV(ドメスティック・バイオレンス)などの女性に対する暴力は、男女共同参画社会を実現する上で根絶すべき重大な課題であることから、「島田市DV防止対策基本計画」として位置付け、被害者の立場に立った保護・支援などの施策を推進します。

【男女共同参画の視点を持った防災などの推進施策の新設】

東日本大震災では、被災者の支援や避難所生活において女性の視点が重要であることが再認識されました。こうしたことから、地域における男女共同参画の推進にあたって、防災分野での固定的な性別役割分担意識を見直し、方針決定過程への女性の参画の拡大を図っていきます。

活力ある社会を維持し、一人ひとりが個性と能力を発揮できる社会の実現に向け、男女が互いの立場や生き方を認めあい、困ったときは助けあい、責任も喜びも分かちあい、いきいきとした笑顔の輝く島田市を築いていきましょう。

基本目標

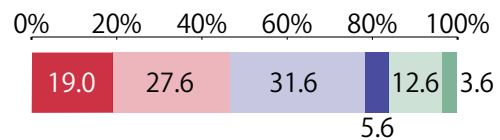
「男女共同参画社会の実現」
～互いに尊重し、支えあう、
心豊かな社会の実現～

基本的施策

- 1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 2 男女の人権を尊重する教育や学習の充実
- 3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 4 ワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境整備
- 5 就労の場における男女平等の推進
- 6 地域における男女共同参画の推進
- 7 生涯を通じた男女の健康支援
- 8 女性に対する暴力の根絶(島田市DV防止対策基本計画)
- 9 国際的視野の下での男女共同参画

■住民アンケート

「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。



- 反対
- どちらかといえば賛成
- 賛成
- どちらかといえば反対
- わからない
- 不明・無回答



島田市男女共同参画
啓発推進員
高杉陽子さん(中河町)

一人ひとりが、自身の「色」を持ち寄り、輝くことのできる街づくりを目指し、情報紙「パレット」の発行など、さまざまな活動をしています。